

## 県道白河羽鳥線の交通規制解除について

平成 2 3 年 3 月 1 1 日発生 of 東北地方太平洋沖地震により被災し、全面通行止めとなりました県道白河羽鳥線西白河郡西郷村大字羽太地内については、現在、片側交互通行により道路災害復旧工事を進めておりますが、平成 2 5 年 7 月 1 2 日（金）1 4 時から全面供用開始ができる見込みとなりましたので、お知らせします。

### 1 概要

県道白河羽鳥線の西白河郡西郷村大字羽太地内については、平成 2 3 年 3 月 1 1 日発生 of 東北地方太平洋沖地震による大規模な法面崩壊等により、全面通行止めとなり、平成 2 3 年 1 2 月 2 2 日から、片側交互通行になっておりました。

このたび、道路災害復旧工事が完了するはこびとなり、平成 2 5 年 7 月 1 2 日（金）1 4 時に交通規制を解除し、全面供用開始ができる見込みとなりました。

### 2 交通規制解除（全面供用開始）について

- (1) 日 時：平成 2 5 年 7 月 1 2 日（金）1 4 時から
- (2) 箇所：西白河郡西郷村大字羽太地内
- (3) 規制解除区間：延長 L = 9 0 0 m

### 3 その他

○今後 1 2 日までの間に、大雨等不測の事態が発生した場合には交通規制解除の日時が遅れる可能性があります。

#### 【問い合わせ先】

土木部道路管理課	主幹兼副課長	すずき 鈴木 秀彦	024-521-7468（直通）
県南建設事務所事業部	事業部長	なんば 南場 貴史	0248-23-1602（直通）

情報提供

◎県道白河羽鳥線の交通規制解除（全面供用開始）について

白河羽鳥線の交通規制解除を心待ちにしていた方々のために、当日14時の解除時に白河側の通行止めゲート部において、先着10台の車の方に羽鳥湖高原PRのため天栄村観光協会からの記念品を贈呈したいと思います。

【問い合わせ先】

県南建設事務所事業部 事業部長 なんぼ南場 たかし貴史 0248-23-1602 (直通)